

(様式第1号)

館長	係	受付	許可番号					
			第 号					
篠栗町総合保健福祉センター使用許可申請書 (下記、①～⑧の項目を御記入ください。)								
西暦 年 月 日								
篠栗町総合保健福祉センター館長 殿								
住 所								
①<申請・使用責任者> 団体名								
氏名(代表者)								
電話番号 ()								
下記の通り使用したいので、篠栗町総合保健福祉センターの運営に関する規則第5条の規定により申請いたします。尚、使用にあたっては使用条件を遵守致します。(条件面については裏面に記載)								
②掲示名								
③使用日程	西暦 年 月 日 曜日	④使用時間	時 分～ 時 分 時間					
⑤開催時間	時 分～ 時 分 時間	⑥電光掲示の有無	有 ・ 無 (項目②⑤の内容が表示されます)					
期間予約	月 日()、 月 日()、 月 日()、 月 日()、 月 日()							
	月 日()、 月 日()、 月 日()、 月 日()、 月 日()							
⑦利用人数	大人 男 人 女 人	子供 男 人 女 人	合計	人				
要望事項	※複数室利用の際の掲示など							
使用希望の部屋の欄に○印を記入								
⑧使用室名	1 階	研修室1		円× 時間=	2 階	和室1		円× 時間=
		研修室2		円× 時間=		和室2		円× 時間=
		視聴覚室1		円× 時間=		のびのびルーム		円× 時間=
		視聴覚室2		円× 時間=		会議室		円× 時間=
		ふれあい工作室		円× 時間=				円× 時間=
料金	円			入金日	西暦 年 月 日()			
使用料減免	-5割 ・全額 ・適用条項 規則第7条第1項 号該当							
	理由							
備考								
申請は、使用される2ヶ月前から、5日前までに行ってください								

篠栗町総合保健福祉センター一部屋利用一般規約

<部屋貸出許可できないもの>

- ・ 部屋を利用しての物品販売、宣伝、その他これらに類する営利行為のもの。
部屋貸出までの期間における、周辺への宣伝行為、物品販売も同様とする。
- ・ 暴力的な不法行為を行うおそれが認められる場合。
- ・ 施設などの破損、減失のおそれが認められる場合。
- ・ 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認められる場合。
- ・ 管理運営に関して支障が認められる場合。
- ・ 宗教団体への貸出もお断りをさせていただきます。
- ・ 消費者センター等に寄せられる悪徳商法等（キャッチセールス、催眠商法、資格商法、内職商法、マルチ商法）これに類するおそれが認められる場合。

<申請について>

- ・ 会場利用を希望する方は、利用日の5日前までに申請書の提出をお願いしています。
- ・ 申請は利用規約を御了承の上、施設受付又はFAX（要事前連絡）で行うものとします。
電話のみでの予約受付は致しかねますので、必ず申請書をご提出ください。
- ・ 予約確定は施設管理者による審査を経て決定致します。場合によっては御希望に添えない事もございますので予め御了承下さい。
- ・ 使用日前日に再度予約内容の確認のお電話をお願いします。
- ・ 許可を受けた者は、使用許可以外に使用し、権利を譲渡し転貸しないようお願い致します。
発覚した場合は罰則金並びに今後の利用は不可とさせていただきます。
- ・ 申請者は使用前の3日前までの使用取り消し・変更は正当な理由が認められる場合可能となります。それを過ぎますと、使用2日前＝半額請求、当日＝全額請求となります。

<部屋貸出ルール>

- ・ 鍵のお渡しは、申請書における使用時間よりオアシス館内福祉ゾーン受付にて行います。
- ・ 利用者（代表）は受付台帳に、鍵借出者（利用者個人）名・鍵貸出時間・必要備品・鍵返却予定時刻を記入して下さい。
- ・ 意図的な施設破損が認められた場合、鍵借出者に請求をする場合があります。正しくご利用下さい。
- ・ 飲食は研修室を除き禁止となっております。（但しアルコール類は全面禁止）
- ・ 発生したゴミは全てお持帰り下さい。
- ・ テーブルや椅子の移動設置作業は使用者にて行うようにお願いします。並びに使用後は元の位置に戻していただきますようお願い致します。
- ・ 空調は施設運営者が管理をしています。季節外での使用が認められた場合は施設料金に1時間当たり1.5倍加算してご請求させていただきます。何卒ご了承下さいませようお願い致します。
- ・ 鍵の返却は、受付表へ返却時間・返却者の記入をし、運営者へ直接返却をお願い致します。
- ・ 利用料のお支払いは、原則当日現金支払いとさせていただきます。（料金は申請書における使用時間をもとに1時間を単位として計算されます。）